提出書類一覧表及び注意事項

番号	図書名称	資料	備考
1	申請書		管理組合様式
2	リフォーム計画図	平面図	リフォーム部分を提供平面図に明示（着色）して下さい
		断面図	畳をフローリング等に変更する場合
		詳細図等	カタログ、仕様図、取扱説明書、施工説明書等
		※１	設備改修（リフォーム）については、詳細図と設置箇所が判る図面を添付
3		工程表	工事開始から工事完了までの日程
4	その他		詳細図等にない工事仕様（参考資料）

※１

・フローリングの施工はカタログ、仕様書のご提出をお願いします。

・給排水衛生ガスは配管等接続詳細図のご提出をお願いします。

注意：図書等が不足の場合、リフォーム申請承認審査ができないことがあります。

提出部数

正本　１部（Ａ４版）

【ご注意】

・この申請は工事着手４週間前までにご提出下さい。

・審査前、または承認なく工事を施工した場合は「不承認」になります。承認のない工事着手の場合、後日管理組合から「改善勧告」や「現状復帰」等がありますのでご注意下さい。

・廊下やベランダの外壁は規約による共用部分であり、個人の改造及び設備機器取付は禁止されています。但し、決められた場所へのガス給湯器の取付を除きます。

・提供平面図で着色（グレー）されているコンクリート部分（壁）は共用部分につき、変更できません。

・室内のコンクリートの天井、床（スラブ）及び梁は共用部分につき、変更できません。

・玄関ドア、アルミサッシは共用部分につき、変更できません。

・フローリングはＬ４５の遮音性能を上回る材料を使用して下さい。（カタログ、又は仕様書を添付）

専有部分等の改修工事

１．内装仕上表

室名		変更前（現況）仕上			変更後仕上	
玄関	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□タイル張	□	→	□タイル貼	□
	床	□タイル張	□	→	□タイル張	□
廊下	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ塗装	□	→	□ペンキ塗装	□
	床	□ＣＦシート貼	□	→	□ＣＦシート	□
居間	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ塗装	□	→	□ペンキ塗装	□
	床	□カーペット張	□	→	□フローリング張	□
食事室	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
台所	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ塗装	□	→	□ペンキ塗装	□
	床	□ＣＦシート貼	□	→	□ＣＦシート	□
洋室１	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ塗装	□	→	□ペンキ	□
	床	□カーペット張	□	→	□カーペット敷	□
洋室２	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ塗装	□	→	□ペンキ	□
	床	□カーペット	□	→	□フローリング	□
和室１	天井	□化粧ＰＢ張	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□畳寄せ	□	→	□畳寄せ	□
	床	□畳敷き	□	→	□フローリング	□
和室２	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ	□	→	□ペンキ	□
	床	□カーペット	□	→	□フローリング張	□

家事室	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ	□	→	□ペンキ	□
	床	□カーペット	□	→	□フローリング張	□
便所	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼替え	□
	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼替え	□
	巾木	□木製ペンキ	□	→	□ペンキ塗り替え	□
	床	□ＣＦシート貼	□	→	□フローリング張	□
浴室	天井	□ＦＲＰパネル	□	→	□	□
	壁	□陶器質タイル貼	□	→	□タイル貼	□
	巾木	□陶器質タイル貼	□	→	□タイル貼	□
	床	□磁器質タイル貼	□	→	□タイル貼	□
洗面所	天井	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
脱衣室	壁	□クロス貼	□	→	□クロス貼	□
	巾木	□木製ペンキ	□	→	□ペンキ	□
	床	□ＣＦシート張	□	→	□フローリング張	□
押入	天井	□合板張	□	→	□合板張替え	□
	壁	□合板張	□	→	□合板張替え	□
	巾木	□雑巾摺	□	→	□	□
	床	□合板	□	→	□合板張替え	□
物入	天井	□合板張	□	→	□合板張替え	□
	壁	□合板張	□	→	□合板張替え	□
	巾木	□雑巾摺	□	→	□	□
	床	□合板	□	→	□合板張替え	□
	天井	□	□		□	□
	壁	□	□		□	□
	巾木	□	□		□	□
	床	□	□		□	□
	天井	□	□		□	□
	壁	□	□		□	□
	巾木	□	□		□	□
	床	□	□		□	□

２．間仕切り壁変更
□間仕切り壁変更箇所・室名：
□変更施工方法：
３．台所システムキッチン変更
□キッチン取替
□変更施工方法：
３．浴室変更
□浴槽取替
□変更施工方法：
□浴室改修
□原則ユニットバス不可　メーカー機種：
□変更施工方法：
４．洗面所変更
□洗面化粧台取替
□変更施工方法：
□洗濯機パン取替
□変更施工方法：
５．便所変更
□便器取替
□変更施工方法：
６．分電盤
□取替
□変更施工方法：

７．給排水設備

□取替場所：

　□変更施工方法：

８．建具変更

□建具取替場所：

　□変更施工方法：

９．ガス給湯器

□取替

　□変更施工方法：

★ガス給湯器の更新について

組合員は、ガス給湯器の更新については、次の各号に掲げるところによるものとする。

①ガス給湯器は、据え置きタイプに限るものとし、壁掛けタイプ、外付けタイプは不可とする（以下の写真を参考にしてください）。

②更新に伴い、壁に切欠が必要な場合、その切欠は、直径8ミリメートル以内、深さ20ミリメートル以内のもので、2箇所（固定用）までとする。

③その他、リモコンの設置などに伴う構造物への穿孔は、それを行なってはならない。

調理台形給湯器	屋外設置据置形
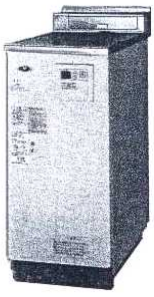 533-N601型 533-N602型	133-N410型　133-N010型
	133-N820型据置台必要　133-N800型据置台必要
1,2,3,4,5,6,7,10,12,16,19,24,右の各棟両端のお宅	8,9,11,13,14,17,18,20,21,22,23,25,26 棟

専有部分の修繕等申請書

平成　　年　　月　　日

境谷西第２住宅団地管理組合

理事長　　様

棟　　号室

申請者　　印

電　話　　－　　－

(団地外の場合)

住　所

下記及び別紙により、専有部分の修繕等の工事を実施することとしたいので、境谷西第２住宅団地管理規約第１７条に基づき申請しますので、理事会のご承認をお願いいたします。

記

１．修繕等の種類	□住宅内部模様替え　□専用庭敷地内工作物設置　□ガス給湯器の更新	
	□別紙　□その他（　　）	
２．修繕等の名称		
３．目的又は理由		
４．施工期間	自 平成　　年　　月　　日 ～ 到 平成　　年　　月　　日 ※承認前には工事を着手しないこと	
５．施工業者	〒	
	住　所	
	会社名	
	氏　名	
	電　話	
６．工事中の連絡先 ※緊急用 (工事期間中、必ず連絡が取れる方)	〒	
	住　所	
	氏　名	
	電　話	
承諾者：□左隣（　　）棟（　　）号　氏名（　　印)		
承諾者：□右隣（　　）棟（　　）号　氏名（　　印)		
承諾者：□上階（　　）棟（　　）号　氏名（　　印)		
承諾者：□下階（　　）棟（　　）号　氏名（　　印)		
受付番号	理 事 長	(　　印)
	副理事長	(　　印)
	担当理事	(　　印)
	担当理事	(　　印)
	担当理事	(　　印)

誓　約　書

平成　　年　　月　　日

境谷西第2住宅団地管理組合

理事長　　様

発注者　現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

施工業者
又は工事人 現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

現場責任者 現住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

境谷西第2住宅団地管理規約、別紙文書並びに下記事項を理解すると共に遵守致します。

記

1. 居住者本人が居住しながらの修繕等の工事については、境谷西第2住宅団地管理規約の専有部分の修繕等に関する規則を遵守します。

2. 原則、作業時間は午前８時から午後５時までとします。

3. 工事車両又は作業車は原則１台とします。また、管理事務所にて所定の工事車両臨時駐車許可書を受領し、当該車両フロント内に掲示します。

4. 当該工事につき騒音対策を講じ、近隣居住者に迷惑をかけないものとします。

5. 当該工事期間中、前後を問わず近隣より苦情等が出たときは、発注者、工事人側にて対処します。

6. 当該工事につき、共用部及び敷地施設等に損傷を与えた場合は、発注者、工事人の責任において現況復旧します。